

議員提出議案について

令和 8 年第 3 回筑紫野市議会定例会（6 月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第 1 号	国民生活及び地域経済の安定に向けた対策強化を求める意見書について
【趣旨】 これまでの緊迫した中東情勢による影響は、中小企業・小規模事業者にとって深刻な状況となっており、小規模であるほど、この傾向が強く切実な声が続々聞かれ、この状況が長期化すれば、市の経済も打撃を受けることになります。 このことから、国に対し、このような地域経済の実情について十分に認識していただき、迅速かつ実効性のある対策を講じるよう強く要望するものです。	

発議第 2 号	非核三原則の堅持を求める意見書について
【趣旨】 非核三原則は、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という我が国の基本原則として、昭和 42 年に表明され、昭和 46 年には衆議院において決議されて以来、一貫して我が国の平和政策の根幹として受け継がれてまいりました。 我が国は世界で唯一の戦争被爆国であり、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないとの強い決意のもと、「核兵器のない世界」の実現に向けて国際社会をリードする役割が求められております。 一方で、近年の国際情勢や安全保障環境は厳しさを増しておりますが、そのような時代だからこそ、平和国家としての基本理念である非核三原則を堅持し、将来にわたって揺るぎない国是として守り続けることが重要であります。 また、本年 1 月には被爆地・広島市議会においても同趣旨の意見書が全会一致で可決されるなど、全国の地方自治体からも非核三原則の堅持を求める声が高まっております。 このことから、国会及び政府に対し、被爆地をはじめとする国民の思いを真摯に受け止め、非核三原則を将来にわたり堅持するよう強く要望するものです。	